

お知らせ なんたん



第131号(3の1)平成23年6月24日発行

今回のお知らせ内容

— 3の1枚目(緑色) —

- 【表】・NHK BSアナログ放送は7月24日までに終了します
・特定健康診査を実施中
・短期人間ドック受診医療機関のご案内
・7月は“社会を明るくする運動”強調月間

- 【裏】・八木中央幼児学園からのお知らせ
・「大堰川カヌー教室」を開催します
・サマージャンボなどの宝くじ発売
・NPOグローアップからのお知らせ
・みんなで踊って元気を東北へ届けよう
・なんたんテレビ番組表(7月1日~15日)

— 3の2枚目(オレンジ色) —

- 【表】・女性相談日のお知らせ
・「南丹市人権教育講座」(第1回)を開催します
・「昼も夜もライトダウン2011」の実施
・農地パトロール実施のお知らせ
・税関では通貨・証券などを返還しています
・フリー託児ルームを開設します
・「不法投棄」は法律で禁止されています
・東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理について
・「身体障害者巡回更生相談」のお知らせ

- 【裏】・第43回えむ企画『のど自慢大会』出場者募集
・平成23年度くらしの資金貸付のご案内
・木の上の世界へようこそ！
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・震災支援チャリティライブを開催します
・平成23年度 南丹市介護者交流事業
・「お花教室」の参加者を募集します
・水彩画の基本講座を開催します
・京都府統計グラフコンクールの作品を募集します

— 3の3枚目(青色) —

- 【表】・ジフテリア・破傷風(2種混合・2期)予防接種の実施
・南丹市在宅障害児者緊急一時保護事業のお知らせ
・『未公開株・社債』の取引は慎重に！
・多重債務無料法律相談のご案内
・歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します
・<そのべ地域版お知らせ>

特定健康診査を実施中

南丹市国民健康保険加入者で40歳~74歳の方に特定健康診査を実施しています。
●対象者 満40歳~74歳で南丹市国民健康保険加入者
※健診受診日に満75歳に達した方は、すこやか健診となります。
※平成23年4月以降、国保の特定健康診査および人間ドックを受診された方は、今回案内の特定健康診査は受診できません。

●申込方法 直接下記医療機関へ予約してください。その際に受診券、受診票を持っていない旨をお伝えください。受診案内書、受診券、受診票は保健医療課でもご用意しています。

●健診内容 問診、身体計測、尿検査(糖、蛋白)、血圧測定、血液検査(脂質、肝機能、血糖、HbA1c、腎機能、貧血)、心電図

●持ち物 特定健康診査受診券、特定健康診査受診票、国民健康保険被保険者証

●費用 自己負担金1,000円(医療機関窓口でお支払ください)

※平成24年3月末までに70歳になられる方、生活保護世帯の方は無料。

●健診期間 9月30日(金)まで ●健診結果 受診された医療機関でお返しします。

※メタボリック症候群の危険域にある方、予備軍の域にある方を発見します。該当の方で生活習慣に課題のある方は、特定保健指導で改善していきます。

●南丹市特定健診実施医療機関(診療時間内に電話予約をしてください)

所在	医療機関名	電話番号
園部町	川西診療所	62-0139
	園部丹医会病院	62-1581
	富井内科医院	68-2550
	仁丹医院	62-0234
	広野医院	62-0218
	吉田小児科内科医院	63-1458
八木町	きむら診療所	43-0860
	坂井内科医院	42-2531
	山田医院	42-2306
日吉町	胡麻佐野診療所	74-0022
	藤岡五ヶ荘診療所	73-0203
	明治国際医療大学附属病院	72-1221
	吉田医院	72-0022
美山町	美山診療所	75-1113

◇問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0016

短期人間ドック受診医療機関のご案内

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入されている方に対し、短期人間ドック検査を受診された際の費用の助成(利用者負担額7,000円を除いた額)を行っています。受診いただける医療機関は、4医療機関でしたが、新たな機関を追加し、下記の5機関で助成を受けることができるようになりました。

●取扱医療機関 ・公立南丹病院 ・園部丹医会病院
・明治国際医療大学附属病院 ※頭部MRI受診可能施設
・京都工場保健会(京都市内) ※頭部MRI受診可能施設

●新規取扱医療機関
・医療法人知音会 御池クリニック(京都市内)

※PET検査、頭部MRI受診可能施設

●注意 ※の頭部MRI、PET検査は全額自己負担です。

◇問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0011

7月は“社会を明るくする運動”強調月間

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱による運動です。運動は、年間を通じて展開されますが、7月は『犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』強調月間として、各地域においてさまざまな啓発活動が実施されます。

◇問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

NHK BSアナログ放送は7月24日までに終了します

デジタル放送に完全移行した後は、NHK BSアナログ放送が視聴できなくなります。南丹市ケーブルテレビ(CATV)にご加入いただいている方で、BSデジタル放送をご覧いただくには、以下の2つの方法があります。切り替えはお早めにお願ひします。

①南丹市情報センターの「BSプラン」に加入(1台ごとにセットトップボックスの使用料金、月額500円~が必要)

②BSアンテナ、BSデジタル対応受信機の設置

※NHKと衛星契約をされているご家庭で、今後NHK BSデジタル放送を視聴されない場合は、契約変更をする必要があります。BSアナログ放送終了後、お早めに手続きをお願いします。現在BSデジタル放送を視聴されている方は、特に契約の必要はありません。詳しくは下記までお問い合わせください。

◇問合せ先 【NHK受信契約について】
NHKふれあいセンター TEL 0120-15-1515/050-3786-5003
【その他のお問い合わせ】
南丹市情報センター TEL (0771) 63-1777

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。